

平成二十一年七月十四日提出
質問第六七七号

イタリア・ラクイラで行われた主要国首脳会議における日口首脳会談に関する質問主意書

提出者 近藤 昭一

677

イタリア・ラクイラで行われた主要国首脳会議における日口首脳会談に関する質問主意書

イタリア・ラクイラで行われた主要国首脳会議（G8サミット）における日口首脳会談について、以下の通り質問する。

一 日口首脳会談では、北方領土問題を中心に議論したとされているが、進展がなかったと報道されている。当初、日本政府としては、「強い意志をもって交渉していく」としていたが、どのような提案をしたのか明らかにされたい。

二 外務省の報告では、「領土問題を中心に少人数で議論が行われた」とあるが、どのような議論がなされたのか明らかにされたい。

三 ロシアのメドヴェージェフ大統領は、日口首脳会談において、日ソ共同宣言に言及しつつ、領土問題の対話には環境整備が必要として未だ条件が整っていないという認識を示したと言われている。このことに関して、麻生総理の「不法占拠」発言や政府高官の「三・五島返還」論など日本政府の考え方の不統一が影響しているのではないかと思われる。大統領の領土問題への「独創的なアプローチ」とはどういうものなのか日本政府の理解を明らかにされたい。

四 メドヴェージェフ大統領は首脳会談後の記者会見で、北方領土問題について、日口間の平和条約締結後に日本に歯舞群島と色丹島の二島を引き渡すとした日ソ共同宣言をもとに交渉を続けていく考えを明らかにしている。「独創的なアプローチ」が提案されなかったことを含めて、ロシア側が態度を硬化させていると思われるが、麻生総理の「不法占拠」発言や七月三日に成立した「改正北方領土問題等解決促進特別措置法」がどのような影響を与えたと考えるか、政府の認識を明らかにされたい。

右質問する。